

年度モニタリング(令和2年度)

施設名称	佐倉市立臼井老幼の館 臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所
施設概要	<p>児童センター (1)名称 佐倉市立臼井老幼の館 (2)所在地 〒285-0038 佐倉市王子台6丁目25番1号 (3)施設構造 鉄骨造、地上1階建 (4)敷地面積 2,563 m² (5)延床面積 322 m² (6)建築年月 昭和60年3月 (7)開設年月 昭和60年5月 (8)施設内容 事務室、遊戯室、図書室、和室(学童保育室と兼用) (9)基盤設備 電気:東京電力 水道:佐倉市水道事業 下水:佐倉市下水道、 ガス:都市ガス(13A)、電話:NTT 東日本、その他:ケーブルテレビ</p> <p>各学童 臼井老幼の館学童保育所 (1)名称 佐倉市立臼井老幼の館学童保育所 (2)所在地 〒285-0837 佐倉市王子台6丁目25番1号(臼井老幼の館内) (3)施設構造 鉄骨造、地上1階建 (4)敷地面積 2,563 m²(臼井老幼の館) (5)延床面積 322 m²(学童保育部分37 m²) (6)建築年月 昭和60年3月 (7)開設年月 昭和60年5月 (8)施設内容 和室(学童保育室と兼用) (9)基盤設備 電気:東京電力 水道:佐倉市水道事業 下水:佐倉市下水道、 ガス:都市ガス(13A)、電話:NTT 東日本、その他:ケーブルテレビ (10)定員:35名 (11)対象学年 1年生～6年生</p> <p>千代田学童保育所 (1)名称 佐倉市立千代田学童保育所 (2)所在地 〒285-0834 佐倉市吉見553番地(千代田小学校内) (3)施設構造 鉄骨造、地上2階建 (4)敷地面積 32,981 m² (5)延床面積 503 m²(学童保育部分134 m²) (6)建築年月 平成6年3月 (7)開設年月 平成20年10月 (8)施設内容 学童保育室(2部屋) (9)基盤設備 電気:東京電力、水道:佐倉市水道事業、下水:佐倉市下水道、ガス:液化天然ガス、電話:NTT 東日本、その他:ケーブルテレビ (10)定員:65名 (11)対象学年 1年生～6年生</p> <p>印南学童保育所 (1)名称 佐倉市立印南学童保育所 (2)所在地 〒285-0822 佐倉市印南223番地1(印南小学校内) (3)施設構造 木造、地上2階建 (4)敷地面積 20,718 m² (5)延床面積 1,073 m²(学童保育部分174 m²) (6)建築年月 昭和56年3月 (7)開設年月 平成15年12月 (8)施設内容 学童保育室(2部屋) (9)基盤設備 電気:東京電力、水道:佐倉市水道事業、下水:佐倉市下水道、ガス:液化天然ガス、電話:NTT 東日本、その他:ケーブルテレビ (10)定員:70名 (11)対象学年 1年生～6年生</p>

<p style="text-align: center;">施設概要</p>	<p>王子台学童保育所 (1) 名称 佐倉市立王子台学童保育所 (2) 所在地 〒285-0837 佐倉市王子台5丁目19番(王子台小学校内) (3) 施設構造 鉄筋コンクリート造、地上3階建 (4) 敷地面積 20,011 m² (5) 延床面積 1,700 m²(学童保育部分65 m²) (6) 建築年月 昭和59年3月 (7) 開設年月 平成24年10月 (8) 施設内容 学童保育室(1部屋) (9) 基盤設備 電気:東京電力、水道:佐倉市水道事業、下水:佐倉市下水道、ガス:液化天然ガス、電話:NTT 東日本、その他:ケーブルテレビ (10) 定員:30名 (11) 対象学年 1年生～3年生</p> <p>間野台学童保育所 (1) 名称 佐倉市立間野台学童保育所 (2) 所在地 〒285-0837 佐倉市王子台2丁目18(間野台小学校内) (3) 施設構造 木造、地上2階建 (4) 敷地面積 7,825 m² (5) 延床面積 19,748.91 m² (6) 建築年月 平成29年4月 (7) 開設年月 平成29年4月1日 (8) 施設内容 学童保育室(2部屋) (9) 基盤設備 電気:東京電力、水道:佐倉市水道事業、下水:佐倉市下水道、電話:NTT 東日本、その他:ケーブルテレビ (10) 定員:60名 (11) 対象学年 1年生～3年生</p> <p>染井野学童保育所 (1) 名称 佐倉市立染井野学童保育所 (2) 所在地 〒285-0831 佐倉市染井野1丁目19(染井野小学校内) (3) 施設構造 軽量鉄骨造、地上2階建て (4) 敷地面積 26,420.00 m² (5) 延床面積 4,406.18 m²(学童保育部分90.80 m²) (6) 建築年月 平成29年4月 (7) 開設年月 平成29年4月1日 (8) 施設内容 学童保育室(1部屋) (9) 基盤設備 電気:東京電力、水道:佐倉市水道事業、下水:佐倉市下水道、ガス:液化天然ガス、電話:NTT 東日本、その他:ケーブルテレビ (10) 定員:45名 (11) 対象学年 1年生～6年生</p>
<p>施設の設置目的</p>	<p>児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であり、地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とします。 学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援することを目的とします。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>株式会社 明日葉</p>
<p>指定期間</p>	<p>平成31年4月1日～令和6年3月31日</p>
<p>委託料</p>	<p>417,307,939円(令和2年度支払額83,357,055円)</p>
<p>市所管課</p>	<p>こども支援部こども保育課</p>
<p>第三者</p>	<p>佐倉市立臼井老幼の館運営委員会</p>

①業務点検

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
-（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(3)」に記載。	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(2)」に記載。	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(4)」に記載。	

適正利用	利用・減免等の手続は規定に則って行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(1)」に記載。	
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
法令遵守	関連規程を理解し、法令遵守が確保されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-1-(5)」に記載。	
2 維持管理業務に関する基準			
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(1)」に記載。	
清掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(1)」に記載。	

清掃	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 別表1に記載。	
廃棄物処理	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(2)」、別表1に記載。	
廃棄物処理	廃棄物の減量に務めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(2)」に記載。	
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 別表1に記載。	
環境衛生	快適に利用できる環境となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(4)、(11)」に記載。	

公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(3)」に記載。	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(4)」に記載。	
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(5)」に記載。	
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(5)」に記載。	
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	異常発生時には速やかに報告を行っている。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(6)」に記載。	

修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(6)」に記載。	
修繕	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(6)」に記載。	
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
警備	夜間・休所日警備に支障はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(9)」、別表1に記載。	

保守 点検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(9)」に記載。	
安全 点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	日々の確認を毎日行っている。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
安全 点検	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(7)」に記載。	
駐 車 場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(10)」に記載。	
駐 車 場	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-2-(10)」に記載。	

3 施設運營業務に関する基準			
利用 手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(1)」に記載。	
利用 料 金 徴 収	出納簿等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
利用 料 金 徴 収	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
利用 料 金 徴 収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(2)」に記載。	
物 品 販 売 等 許 可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7),Ⅱ-6」に記載。	

記録業務	日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(6)」に記載。	
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	随時見直しを行い、見やすいものに変更。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	
広報活動	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	
広報活動	Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(7)」に記載。	

意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	施設入口に苦情窓口情報を掲示。
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
意見等受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(8)」に記載。	
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-7-(1),(2)」に記載。	

企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-5、Ⅲ-7-(1)」に記載。	
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(9)」に記載。	
留意事項	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-3-(9)」に記載。	
4 経理事項に関する基準			
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-4-(2)」に記載。	
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-4-(3)」に記載。	

5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-5、Ⅲ-7-(1)」に記載。	
6 目的外業務に関する基準			
行政財産使用許可	目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-6」に記載。	
行政財産使用許可	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅱ-6」に記載。	
Ⅱ 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(1)」に記載。	

労務責任	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(1)」に記載。	
労務責任	労働時間の管理は適切になされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(1)」に記載。	
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(3)」に記載。	
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-1-(2)」に記載。	
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-2-(2)」に記載。	

研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－2－(3)」に記載。	
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－2－(4)」に記載。	
接遇	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－2－(6)」に記載。	
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－2－(6)」に記載。	
3 一部業務委託(再委託)に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－3－(2)」に記載。	

報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-3-(2)」に記載。	
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-3-(2)」に記載。	
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-4」に記載。	
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(1)」に記載。	
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(2)」に記載。	

体制整備	非常時の連絡体制は確立されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(2)」に記載。	
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(2)」に記載。	
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(4)」に記載。	
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-5-(5)」に記載。	
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(1)」に記載。	

個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(2)」に記載。	
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(3)」に記載。	
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(3)」に記載。	
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(4)」に記載。	
情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウイルス対策等)は万全か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ-6-(4)」に記載。	

7 事業計画及び事業報告に関する基準			
資料提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－7-(1)、(2)」に記載。	
資料提出	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－7-(1)、(2)」に記載。	
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書「Ⅲ－10」に記載。	

意見記述欄

指定管理者	<p>児童センターにおいては、館内の掲示物やお知らせに統一感を持たせることができるように前面リニューアルを行いました。また、近隣の皆様にも改めて児童館であることの周知も踏まえ、外向きに掲示を行い認知度アップの取り組みとして行っています。また、児童センター遊具も順次入れ替えを行い利用者からも好評をいただきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休所期間を経て、児童センターの地域における役割を改めて感じる事ができました。親子さんの居場所や繋がりを持てる場所としての機能をさらに強化してまいります。</p> <p>学童保育所においては、活動ルームの危険が無いよう、日々の安全確認を行っています。危険が発見された場合には、適宜修繕等を行い場合によっては市に報告を行っております。</p>
佐倉市	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設の運営については、苦慮することも多くあったと思いますが、休所等を経て、施設としての役割の再認識や施設の利便性の向上など、これを機として前向きに捉えた運営をしていただきました。</p> <p>コロナ対策とはまた別に、各施設においては、安心安全な施設管理体制も必要です。引き続き、子育て世代と児童とが、安心して利用できる環境づくりをお願いできればと思います。</p>

②利用状況等分析

児童センター	前年度実績値	今年度計画値	今年度実績値	対前年度比(%)	対計画値比(%)
延べ利用者数(人)	12,917	13,500	4,440	34.4%	32.9%

学童	前年度実績値	今年度計画値	今年度実績値	対前年度比(%)	対計画値比(%)
利用料金収入(円)	22,700,500	23,100,000	11,674,500	51.4%	50.5%
減免件数(件)	66	70	82	124.2%	117.1%
登録児童数/月 (臼井老幼の館 学童)	65	55	44	67.7%	80.0%
(千代田学童)	74	75	59	79.7%	78.7%
(印南学童)	31	30	27	87.1%	90.0%
(王子台学童)	33	30	31	93.9%	103.3%
(間野台学童)	55	55	65	118.2%	118.2%
(染井野学童)	32	30	38	118.8%	126.7%

意見記述欄

指定管理者	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による、児童センターの臨時休館や学童保育所の臨時休所により、通常とは全く異なる1年となりました。</p> <p>児童センターにおいては、6月の再開以降は完全予約制とし、利用人数の制限を行っていた為前年比を大きく下回っています。利用人数減については、感染拡大防止による密を避ける取り組みによるものであることから、避けられない外的要因であると考えられます。</p> <p>学童保育所においては、臨時休所後に臼井老幼の館学童保育所、千代田学童保育所を主として利用児童減少の傾向が見られました。しかし、染井野学童保育所、間野台学童保育所では、昨年度平均を上回っている状況も見られ、地域ごとのニーズの差が見られます。※間野台学童保育所については、昨年度と受入学年の区分が異なる為の増加。</p> <p>感染対策を講じた上で、安心安全な運営を心がけてまいります。</p>
佐倉市	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設の利用状況について、昨年度と大きく違いがあったと思います。</p> <p>児童センターについては、休所と利用制限により、計画通りの事業等を行えなかった状況もあったかと思えます。コロナ禍においては、引き続きの感染対策を行っていただきながらの運営となりますが、今後の通常運営の再開に向けた準備等もあわせて行っていただければと思います。</p> <p>学童保育所においては、地域や利用者のニーズの見極めは難しいと思えますが、日頃の利用者との関係づくりやアンケートなどにより、利用しやすい環境整備に努めていただければと思います。また、過密状態や待機児童が発生するような場合には、早めに情報共有し、対策を立てられればと思います。</p>

③経営分析

児童センター	前年度実績値	今年度計画値	今年度実績値	対前年度比(%)	対計画値比(%)
収入(円)	30,467,453	30,502,167	30,502,167	100.1%	100.0%
支出(円)	34,820,941	28,641,813	27,985,813	80.4%	97.7%
収支(円) 〈収入-支出〉	-4,353,488	1,860,354	2,516,354	-57.8%	135.3%
人件費比率(%) 〈人件費/支出〉	74.4%	86.9%	71.1%	-	-
再委託費比率(%) 〈再委託費合計/支出〉	0.25%	0.85%	0.4%	-	-
利用者当たり管理コスト(円) (支出/延べ利用者数)	2,695	2,121	6,303	233.9%	297.2%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料/延べ利用者数)	2,358	2,259	6,870	291.3%	304.1%

学童保育所	前年度実績値	今年度計画値	今年度実績値	対前年度比(%)	対計画値比(%)
収入(円)	76,598,582	76,085,554	73,959,054	96.6%	97.2%
支出(円)	70,642,805	69,758,857	68,112,041	96.4%	97.6%
収支(円) 〈収入-支出〉	5,955,777	6,326,697	5,847,013	98.2%	92.4%
利用料金比率(%) 〈利用料金収入/収入〉	29.6%	30.3%	22.9%	-	-
人件費比率(%) 〈人件費/支出〉	79.7%	85.1%	76.5%	-	-
再委託費比率(%) 〈再委託費合計/支出〉	0.55%	0.85%	0.87%	-	-
利用者当たり管理コスト(円) (支出/延べ利用者数)	243,595	253,668	258,000	105.9%	101.7%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料/延べ利用者数)	182,377	192,674	200,702	110.0%	104.2%

全体	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	107,066,035	106,587,721	104,461,221	97.6%	98.0%
支出(円)	105,463,746	98,400,670	96,097,854	91.1%	97.7%
収支(円) 〈収入-支出〉	1,602,289	8,187,051	8,363,367	522.0%	102.2%

意見記述欄

指定管理者	<p>今年度は、学童保育所の登録者数減の影響により、保育料収入が減少いたしましたが、児童センター、学童保育所収支はほぼ計画値通りという状況でありました。</p> <p>当初計画値より、児童センターと学童保育所の支出が減少している点につきましては、【児童センター】臨時休所期間、行事減少により支出減 【学童保育所】臨時休所期間、夏休みの縮小により、人件費減。</p> <p>各施設共、備品購入(空気清浄機や児童用机購入、玩具類)を必要に応じて行い、古くなった物品と順次入れ替えを行っています。</p>
佐倉市	<p>児童センター及び学童保育所双方の収支について、概ね計画通りとなっておりますが、新型コロナウイルスの影響を受けての変動もあったようです。今後もコロナの状況を見ながら運営していくことになるかと思いますが、通常運営としての質の維持・向上や不測の事態に備えた経営管理に努めていただきたいと思います。</p>

④業務実施状況確認

【児童センター 単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
衛生管理の徹底	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策とし、利用者、施設、職員において以下の通り対策を徹底いたしました。 【利用者】入館時の検温、アルコール消毒、健康観察 【施設】受付時間終了後には、遊具、施設内の消毒の徹底（アルコール消毒や次亜塩素酸を使用） 【職員】出勤時の健康チェックの徹底。 以上を徹底することにより、利用者からも安心して利用できることのお声をいただきました。
地域NPOとの共催行事	NPO法人子ども劇場千葉県センターとの行事を開催。コロナ禍での行事でしたが、音楽に親しむ事ができ利用者からご好評をいただきました。
臨時休館時の取り組み	臨時休館時に施設公式Twitterを導入。いつでもどこでも動画や施設の状況等を見ていただけるよう作成いたしました。

【児童センター中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
環境整備	老朽化が進んでいた施設内外を修繕いたしました。 【施設内】 ホール床の修繕（ワックスがけや照明修理） 設置備品の改修（施設内壁や掲示物改善） 【施設外】外遊具のペンキ塗り。 花壇改修や樹木、生垣剪定。
親の孤立化防止	コロナ禍により、人と人との関わりが希薄になっている現状の中、児童センターの役割が大きく求められていると感じます。 限られた時間の中ですが、利用者の悩み相談や、同じ悩みを抱えている方との共有を行える場所として職員全員で取り組みました。

【学童保育所 単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
衛生管理の徹底	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策とし、学童利用者、施設、職員において以下の通り対策を徹底いたしました。 【学童児童】登室時の検温、アルコール消毒、健康観察 【施設】運営終了後には、遊具、施設内の消毒の徹底（アルコール消毒や次亜塩素酸を使用） 【職員】出勤時の健康チェックの徹底。 以上を徹底いたしました。
連絡体制の強化	各学童保育所ごとに「マチコミ」を導入。 緊急時の連絡手段や日々の諸連絡に使用。 台風時や新型コロナウイルス関係など保護者へスムーズに連絡を行うことができました。
健康な体作りを行う	感染防止対策を講じた上で、弊社グループ会社の「リーフスポーツ」による運動プログラムを実施。体力増強に取り組みました。

【学童保育所中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
学童保育所指導員の接遇向上	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の開催が厳しい状況でありましたが、各業務主任を通しての学童保育所会議等で共有を図りました。今後はリモート研修の実施も行い、意識向上に努めてまいります。

意見記述欄

指定管理者	今年度は、施設臨時休所などの期間を修繕等に活用し、施設の整備を行いました。具体的には老朽化が進んでいた施設内部や園庭遊具のペンキ塗りや破損部の修繕等です。休所明けには「すごく綺麗になりましたね」と利用者からお褒めの言葉をいただくこともありました。通常運営内では、衛生管理を確実に行っていきます。行えることを着実に実行することにより利用者に安心してご利用いただける施設運営を心がけています。
佐倉市	新型コロナウイルスの影響により、各事業の実施が難しい状況であったと思いますが、必要な対策を行ったうえでの対応や休所期間を活用した対応を行っていただき、利用者にとって安心できる環境が整備されたと思います。今後も引き続きの管理を行っていただき、利用者の安全確保、満足度の向上に向け努めていただければと思います。

⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	無記名での利用者アンケートを実施。
回答数等	臼井老幼の館 18歳未満 13件 保護者 39件 臼井老幼の館学童保育所 14件 千代田学童保育所 43件 印南学童保育所 20件 王子台学童保育所 23件 間野台学童保育所 44件 染井野学童保育所 20件
実施結果	<p>①アンケート抜粋(臼井老幼の館)</p> <p>【保護者】</p> <p>・臼井老幼の館にご来館される理由は何ですか？(複数回答可) 友達が行っているから 5件 新しい友達ができるから 9件 子どもが喜ぶから 28件 遊び道具が豊富だから 19件 施設の雰囲気が良いから 22件 職員と話せるから 17件 その他 8件 (本の貸出ができるから、庭でも遊べるようだから など)</p> <p>・職員の対応はいかがですか？ 良い 35件 ふつう 4件 悪い 0件 その他 0件</p> <p>・館内の清掃は行き届いていますか？ 綺麗になっている 31件 ふつう 7件 汚い場所がある 0件 汚い 0件</p> <p>・イベント情報などわかりやすく広報がなされていますか？ よくわかる 21件 ふつう 13件 よく探せばわかる 3件 わからない 2件</p> <p>【18歳未満】</p> <p>・臼井老幼の館に来る理由は何ですか？ 友達がいるから 3件 遊び道具があるから 9件 他に行く場所がないから 1件 その他 2件 (小さいころから来ているからなど)</p> <p>(学童保育所)全体</p> <p>1. お子様は嫌がらずに行くことができますか？ はい 154件 いいえ 10件 その他 0件</p> <p>2. 学童職員の対応には、ご満足いただいていますか？ はい 149件 いいえ 4件 どちらとも言えない 10件 その他 1件</p> <p>3. 学童での生活内容などは機関紙や掲示物などで伝わっていますか？ はい 149件 いいえ 0件 どちらとも言えない 13件 その他 2件</p> <p>4. 学童と保護者との間で、学童や家庭の様子について情報交換はできていますか？ はい 118件 いいえ 9件 どちらとも言えない 36件 その他 1件</p> <p>5. 学童の職員にお子様に関することや子育てのことについて、相談しようと思えますか？ はい 72件 いいえ 26件 どちらとも言えない 64件 その他 2件</p>

回答者の意見等	対応策等
体操イベントをまたやってほしい 家では出来ない運動遊びを行ってほしい (児童センター)	児童センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止とさせていただきます。 翌年度以降は対策を取った上で再開の見込みです。再開の際はぜひご参加ください。
施設が寒いので、床暖房など暖かくなると嬉しい (児童センター)	ご不便をおかけいたしまして申し訳ございません。 施設改修を行うことは現状厳しい状況ですが、ホールのジョイントマット設置やホットカーペット設置などなど少しでも軽減できる所から取り組んでまいります。
普段の学童を見れるようなイベントがあると良い 親子参加イベントなど	新型コロナウイルスの状況次第ではありますが、親子参加イベント(運動会など)の実施は検討させていただきます。
書道などの体験教室を行ってほしい	現状、直ぐの実施は厳しい状況ではございますが、貴重なご意見として検討させていただきます。 児童センターでは「書初め教室」として、季節限定でイベントを行っております。

意見記述欄

<p>指定管理者</p>	<p>今回も多数の皆様アンケートのご協力をいただきました。 児童センターにおいては、予約制での受付中の為、昨年度より配布数が減少しております。全体的には良い評価をいただいております。しかし「ふつう」と回答されている方の満足度を上げ「良い」と感じていただけるよう、引き続き対応や施設美化に取り組んでまいります。 また、イベント情報の広報については改善が必要と考えております。今年度から導入しましたTwitterも多くの方にフォロワーになっていただけるように再度呼びかけを行います。また、更新の頻度を上げ楽しんでいただけるように改善してまいります。 学童保育所においても、全体的には良い評価をいただいていると感じております。しかし、職員の対応や行事についての部分に関しては様々なご意見をいただいておりますので、早急な改善を行います。貴重なご意見を多数いただいておりますので、今後の運営に活かしてまいります。</p>
<p>佐倉市</p>	<p>イベント等に関しては、コロナの状況で異なってくると思いますので、状況をしっかりと把握したうえで、可能な限り利用者の希望が叶えられるよう努めていただければと思います。 また、各施設において、情報発信、美化活動などの施設管理や職員に関する事などは、地道な積み重ねが重要と思いますので、アンケート結果の活用はもとより、利用者との情報共有なども日頃から意識し、引き続き改善に努めていただければと思います。</p>

⑥総合評価

【令和2年度】
意見記述欄

<p>指定管理者</p>	<p>今まで経験したことの無い1年となりましたが、臨時休所期間を利用し児童センター、学童保育所ともに今までの運営を振り返ることができた1年となりました。衛生管理をしっかり行い、利用者の皆様に安心して喜んでいただける施設づくりを今後も目指してまいります。また、急激に以前と同じ行事や運営方法に戻すことはできませんが、できることを着実に積み上げていき、支援を行っていきたいと考えています。指定管理者となり2年が経過いたしましたので、来年度以降に向け児童センター、学童保育所共に更なる新たな取り組みにもチャレンジしていきたいと考えております。また、利用者アンケートも継続的に行い、利用者のニーズ把握にも努め、日々改善を行ってまいります。</p>
<p>佐倉市</p>	<p>新型コロナの影響を受け、児童センター、学童保育所の双方で、大変な運営となったことと思います。しかし、休所期間の有効活用や徹底した感染対策等により、運営を行っていただきました。今後も、新型コロナの状況に応じた運営を行っていくことになるかと思いますが、施設管理や利用者との関りなど、日々行えることを大切にいただき、より利用者が安心して利用できる施設運営に努めていただければと思います。</p>